《第1巻　介護のしごとの基礎》　　**第1章　職務の理解**

**1．指導の視点**

* 研修課程全体(130時間)の構成と各研修項目(10項目)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。
* 視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来る限り具体的に理解させる。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　多様なサービスの理解1.介護保険による居宅サービス2.介護保険による施設サービス3.介護保険外のサービス | 平成30年10月26日(金) | 9:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　介護職の仕事内容や働く現場の理解1.介護サービスを提供する現場の実際2.介護サービスの提供に至るまでの流れ |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節.　多様なサービスの理解 第2節.　介護職の仕事内容や働く現場の理解  | ○介護福祉士　　○介護員(実務者・基礎・1級)○高齢者施設の施設長　　○障害者施設の施設長○当該科目担当の学校教員 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》**第2章　介護における尊厳の保持･自立支援**

**1．指導の視点**

* 具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。
* 具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。
* 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。
* 虐待を受けている高齢者への対処方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　人権と尊厳を支える介護1.人権と尊厳の保持 2.ICF　　 3.QOL　　4.ﾉｰマライゼーション5.虐待防止・身体拘束禁止6.個人の人権を守る制度の概要 | 平成30年10月25日(木) | 13:30～16:40 | 市民交流プラザふくちやま(福知山市) |  |
| 第2節　自立に向けた介護1.自立支援2.介護予防  | 平成30年10月29日(月) | 9:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　人権と尊厳を支える介護 | ○社会福祉士　　○介護福祉士　　○介護員(実務者・基礎・1級)○保健師　　○看護師 |
| 第2節　自立に向けた介護 | ○介護福祉士　　○保健師　　○看護師 |

《第1巻介護のしごとの基礎》　　**第3章　介護の基本**

**1．指導の視点**

* 可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。
* 介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　介護職の役割,専門性と多職種との連携1.介護環境の特徴　　2.介護の専門性　 3.介護にかかわる職種　 | 平成30年　10月30日(火) | 13:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　介護職の職業倫理1.専門職の倫理の意義 　　2.介護福祉士の倫理 |
| 第3節　介護における安全の確保とリスクマネジメント1.介護における安全の確保2.事故予防,安全対策　　3.感染対策 | 平成30年　10月31日(水) | 9:30～12:40 |  |
| 第4節　介護職の安全1.介護職の心身の健康管理　　2.感染予防 |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　介護職の役割,専門性と多職種との連携第2節　介護職の職業倫理 | ○介護福祉士　　○介護員(実務者・基礎・1級) |
| 第3節　介護における安全の確保とリスクマネジメント第4節　介護職の安全 | ○介護福祉士　　○保健師　　○看護師　　○高齢者施設の施設長　　○障害者施設の施設長 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》

**第4章　介護・福祉サービスの理解と医療との連携**

**1．指導の視点**

* 介護保険制度・障害者自立支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。
* 利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　介護保険制度1.介護保険制度創設の背景および目的,動向2.介護保険制度のしくみの基礎的理解 3.制度を支える財源,組織・団体の機能と役割　 | 平成30年　10月31(水) | 13:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　医療との連携とリハビリテーション1.医行為と介護 　　2.訪問看護　　3.施設における看護と介護の役割・連携4.リハビリテーションの理念 | 平成30年　11月1日(木) | 9:30～12:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第3節 障害者自立支援制度およびその他の制度1.障害者福祉制度の概念2.障害者自立支援制度のしくみの基礎的理解　　 | 平成30年　11月1日(木) | 13:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　介護保険制度 | ○当該事務担当の行政職員　　○社会福祉士　　○高齢者施設の施設長 |
| 第2節　医療との連携とリハビリテーション | ○医師　　○理学療法士　　○作業療法士　　○言語聴覚士○保健師　　○看護師　　 |
| 第3節 障害者自立支援制度およびその他の制度 | ○当該事務担当の行政職員　　○社会福祉士　　○障害者施設の施設長 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》**第5章　介護におけるコミュニケーション技術**

**1．指導の視点**

* 利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。
* チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　介護におけるコミュニケーション1.コミュニケーションの意義,目的,役割 2.コミュニケーションの技法 3.利用者･家族とのコミュニケーションの実際4.利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際  | 平成30年　11月2日(金) | 9:30～12:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　介護におけるチームのコミュニケーション1.記録における情報の共有化2.報告･連絡・相談 3.コミュニケーションを促す環境  | 13:30～16:40 |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　介護におけるコミュニケーション | ○社会福祉士　　○介護福祉士　　○保健師　　○看護師○介護員(実務者・基礎・1級)　　○臨床心理士　　○精神保健福祉士　　○高齢者施設の施設長　　○障害者施設の施設長 |
| 第2節　介護におけるチームのコミュニケーション | ○社会福祉士　　○介護福祉士　　○保健師　　○看護師○介護員(実務者・基礎・1級)　　○介護支援専門員 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》　　**第6章　老化の理解**

**1．指導の視点**

* 高齢者に多い心身の変化、疾病の病状について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴1.老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 2.老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響  | 平成30年　11月5日(月) | 9:30～16:40 | 野田川わーくぱる(与謝野町) |  |
| 第2節　高齢者と健康1.高齢者の疾病と日常生活上の留意点 2.高齢者に多い病気と日常生活上の留意点  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 | ○医師　　○保健師　　○看護師　　 |
| 第2節　高齢者と健康 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》　　**第7章　認知症の理解**

**1．指導の視点**

* 認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。
* 複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　認知症を取り巻く環境1.認知症ケアの理念 　　2.認知症ケアの視点  | 平成30年　11月6日(火) | 9:30～12:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理1.認知症の概念 2.認知症の原因疾患とその病態 3.原因疾患別ケアのポイント　　4.健康管理  |
| 第3節　認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活1.認知症の人の生活障害,心理・行動の特徴2.認知症の人への対応 | 13:30～16:40 |  |
| 第4節　家族への支援1.家族へのレスパイトケア2.家族へのエンパワメント |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　認知症を取り巻く環境第2節　医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理第3節　認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活第4節　家族への支援 | ○社会福祉士　　○介護福祉士　　○医師　　○保健師　　○看護師 |

《第1巻　介護のしごとの基礎》　　**第8章　障害の理解**

**1．指導の視点**

* 介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。
* 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　障害の基礎的理解1.障害の概念とICF　　2.障害者福祉の基本理念  | 平成30年　11月7日(水) | 13:30～16:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　障害の医学的側面,生活障害などの基礎知識1.身体障害　 2.知的障害　　3.精神障害  |
| 第3節　家族の心理,かかわり支援の理解1.家族の理解と障害の受容支援 2.介護負担の軽減 |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　障害の基礎的理解第2節　障害の医学的側面,生活障害などの基礎知識第3節　家族の心理,かかわり支援の理解 | ○医師　　○保健師　　○看護師 |

《第2巻　自立に向けた介護の実際》　　**第1章　介護に関する基礎的理解**

**1．指導の視点**

* 介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　介護の基本的な考え方1.理論に基づく介護　　2.法的根拠に基づく介護 | 平成30年　11月8日(木) | 9:30～12:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第2節　介護に関するこころのしくみの基礎的理解1.学習と記憶に関する基礎知識　 2.感情と意欲に関する基礎知識　　3.自己概念と生きがい 　4.老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 | 平成30年　11月9日(金) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |
| 第3節　介護に関するからだのしくみの基礎知識1.生命の維持・恒常のしくみ2.人体の各部の名称と動きに関する基礎知識3.骨・関節・筋に関する基礎知識とボディメカニクスの活用　　4.中枢神経と体性神経に関する基礎知識　　5.自律神経と内部器官に関する基礎知識  | 平成30年　11月12日(月) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　介護の基本的な考え方第2節　介護に関するこころのしくみの基礎的理解第3節　介護に関するからだのしくみの基礎知識 | ○介護福祉士　　○介護員(実務者･基礎・1級)○保健師　　○看護師 |

《第2巻　自立に向けた介護の実際》　　**第2章　自立に向けた介護の展開**

**1．指導の視点**

* サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。
* 例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。
* 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。

**2.科目の内容及び開講日程等**

| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第1節　生活と家事1.生活と家事の理解　　2.家事援助に関する基礎的知識と生活支援 | 平成30年　11月13日(火) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館（京丹後市） |  |
| 第2節　快適な居住環境整備と介護1.快適な居住環境に関する基礎知識 2.高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具の活用  | 平成30年　11月15日(木) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館（京丹後市） |  |
| 第3節　整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.整容に関する基礎知識2.整容の支援技術 | 平成30年　11月19日(月) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第4節　移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.移動・移乗に関する基礎知識2.移動・移乗に関する福祉用具とその活用方法3.利用者・介助者にとって負担の少ない移動・移乗の支援　　4.移動・移乗を阻害する要因の理解とその支援方法 　　5.移動と社会参加の留意点と支援 | 平成30年　11月20日(火) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第5節　食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.食事に関する基礎知識　　2.食事環境の整備と食事に関連する用具の活用方法　　3.楽しい食事を阻害する要因の理解と支援方法4.食事と社会参加の留意点と支援 | 平成30年　11月21日(水) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第6節　入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.入浴・清潔保持に関連する基礎知識2.入浴・清潔保持に関連する用具の活用方法3.楽しい入浴を阻害する要因の理解と支援方法 | 平成30年　11月22日(木) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第7節　排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.排泄に関する基礎知識2.排泄環境の整備と関連する用具の活用方法3.爽快な排泄を阻害する要因の理解と支援方法 | 平成30年　11月26日(月) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第8節　睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護1.睡眠に関する基礎知識2.睡眠環境の整備と関連する用具の活用方法3.快い睡眠を阻害する要因の理解と支援方法 | 平成30年　11月27日(火) | 9:30～16:40 | 丹後王国情報交流センター（京丹後市） |  |
| 第9節　死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護1.終末期に関する基礎知識2.生から死への過程　　3.「死」に向き合うこころの理解　　4.苦痛の少ない死への支援 | 平成30年　11月16日(金) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　生活と家事 | ○介護福祉士　　○介護員(実務者･基礎・1級) |
| 第2節　快適な居住環境整備と介護 | ○介護福祉士　　○医師　　○理学療法士　　○作業療法士　　○保健師　　○看護師 |
| 第3節　整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第4節　移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第5節　食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第6節　入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第7節　排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第8節　睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護第9節　死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護 | ○介護福祉士　　○介護員(実務者･基礎・1級)○保健師　　○看護師 |

《第2巻　自立に向けた介護の実際》　　**第3章　生活支援技術演習**

**1．指導の視点**

* 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供するな流れの理解と技術の修得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点を理解させる。

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 第1節　介護過程の基礎的理解1.介護過程の目的・意義・展開2.介護過程とチームアプローチ  | 平成30年　11月30日(金) | 9:30～15:40 | 丹後勤労者福祉会館(京丹後市) | 京都保育福祉専門学院 |
| 第2節　総合生活支援技術演習1.演習を行うにあたって 2.「食べたくない」と訴える施設入所者の援助 3.できるだけ外に出かけたいと思っている利用者の援助4.トイレでの排泄にこだわりをもつ利用者の援助 | 平成30年　11月28日(水) | 9:30～16:40 | 丹後大国情報交流センター(京丹後市) |  |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 第1節　介護過程の基礎的理解第2節　総合生活支援技術演習 | ○介護福祉士　　○介護員(実務者･基礎・1級)○保健師　　○看護師 |

《第2巻　自立に向けた介護の実際》　**研修を終えての振り返り**

**1．指導の視点**

* 在宅、施設のいずれの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習(身だしなみ、言葉遣い、応対の態度等の礼節を含む)を行い業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。
* 研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させた上で、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す
* 修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。
* 最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるように促す。
* 介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。(視聴覚教材、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等)

**2.科目の内容及び開講日程等**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目の内容 | 講義日 | 時間帯 | 会場 | 出講の可否 |
| 1.介護職に求められるもの2.継続的な研修の必要性  | 平成30年　12月3日(月) | 9:30～14:30 | 中丹勤労者福祉会館（福知山市） | 京都保育福祉専門学院 |

**3.講師要件**

* 次の資格において実務経験5年以上の方であれば、講師の要件を満たします。

|  |  |
| --- | --- |
| 1.介護職に求められるもの2.継続的な研修の必要性 | ○当該科目担当の学校教員 |